

令和8年度
(視覚障害系)

保健科学部

保健学科 鍼灸学専攻、理学療法学専攻

共生社会創成学部

共生社会創成学科 視覚障害コース

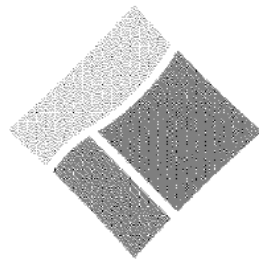
編入学学生募集要項

3年次編入学

[鍼灸学専攻]

2年次編入学

[鍼灸学専攻・理学療法学専攻・共生社会創成学科視覚障害コース]



国立大学法人
筑波技術大学

感染症の感染拡大等の不測の事態により、試験日程等学生募集要項の内容を変更する場合があります。変更する必要がある場合は、本学ホームページでお知らせいたしますので、最新情報を確認するよう留意してください。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

目 次

ページ

筑波技術大学における入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

I	インターネット出願の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	筑波技術大学，各学部の目的・・・・・・・・・・	2
III	各学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針） ・・・・・・・・・・・・・・・・	2

IV 3年次編入学の募集

1	募集人員・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	編入学の年次・・・・・・・・・・	4
3	編入学の時期・・・・・・・・・・	4
4	出願資格・・・・・・・・・・	4

V 2年次編入学の募集

1	募集人員・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	編入学の年次・・・・・・・・・・	6
3	編入学の時期・・・・・・・・・・	6
4	出願資格・・・・・・・・・・	6

VI 入学者選抜方法

1	出願書類等・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2	出願方法・・・・・・・・・・	10
3	選抜方法・・・・・・・・・・	13
4	試験場・・・・・・・・・・	14
5	合格者の発表・・・・・・・・・・	15
6	入学手続き・・・・・・・・・・	15
7	教育課程と履修方法等・・・・・・・・・・	16
8	受験についての注意事項・・・・・・・・・・	17
9	入学者選抜に係る情報開示・・・・・・・・・・	18

○試験場までの交通機関及び試験場周辺地図	20
○出願書類本学所定用紙	23

※本紙においては、「各学部」は「保健科学部及び共生社会創成学部 共生社会創成学科 視覚障害コース」を示します。また、「共生社会創成学部」「共生社会創成学科」は、特段の表記がない限り、いずれも視覚障害コースを示します。

※共生社会創成学部共生社会創成学科聴覚障害コースを志望する場合は、別に要項がありますので、そちらを参照してください。

I インターネット出願の流れ

2 インターネット出願の流れ

出願完了までの流れは、以下のとおりです。

インターネット出願システム入力・検定料・必要書類等の詳細については、必ずこの学生募集要項を確認して、不備のないように出願してください。

事前準備

インターネットに接続されたパソコンやスマートフォン、プリンターなどを用意してください。

必要書類は、発行まで時間を要する場合があります。早めに準備を始め、出願前には必ず手元に揃えるようにしておいてください。

証明写真（3か月以内に帽子などを着用せずに上半身正面を撮影した鮮明なもの）のデータを用意してください。

インターネット出願サイトにアクセス

本学ホームページからアクセス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/hs/guideline.html>

インターネット出願システム入力

STEP 1

画面の手順や留意事項を必ず確認しながら、必要事項を入力してください。

- ①新規登録、ログイン
- ②マイページの出願フォームに、1.志願者情報等、2.出身学校等、3.学歴等を入力
- ③検定料の支払い
- ④出願に必要な書類の印刷と郵送

検定料の支払い

STEP 2

1 クレジットカードでの支払い

出願内容の登録時にクレジットカードの種類を選択し、お支払いください。

【利用可能なクレジットカード】

VISA・Mastercard・JCB・AMEX・DINERS・DISCOVER

システム入力時に支払い完了

2 コンビニエンスストアでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、所定のコンビニエンスストアでお支払いください。

【利用可能なコンビニエンスストア】

セブンイレブン・ローソン・ミニストップ・ファミリーマート・セイコーマート

インターネット出願システム入力後、各コンビニ端末画面に従って必要な情報を入力し、内容を確認してから検定料を支払ってください。

ローソン・ミニストップ

- ▶「各種番号をお持ちの方」を選択
- ▶「お客様番号（11桁）」入力
- ▶マルチペイメントサービスを選択
- ▶「確認番号（6桁）」入力
- ▶支払い内容確認
- ▶発券された申込券（受付票）をレジへ持参し、検定料を現金で支払う（申込券（受付票）発行後は30分以内にレジにて支払ってください。）
- ▶取扱明細書兼領収書を必ず受け取り、試験終了まで大切に保管して下さい。

ファミリーマート

- ▶「代金支払い」（コンビニでお支払い）を選択
- ▶「お客様番号（11桁）」入力
- ▶「確認番号（6桁）」入力
- ▶支払い内容確認
- ▶発券された申込券（受付票）をレジへ持参し、検定料を現金で支払う（申込券（受付票）発行後は30分以内にレジにて支払ってください。）
- ▶取扱明細書兼領収書を必ず受け取り、試験終了まで大切に保管して下さい。

セブンイレブン・セイコーマート

- ▶レジで、「インターネット代金支払い」と伝える
- ▶払込票番号（13桁）もしくはオンライン決済番号（11桁）を伝える
- ▶レジで検定料を現金で支払う
- ▶取扱明細書兼領収書を必ず受け取り、試験終了まで大切に保管して下さい。

必要書類の印刷と郵送

STEP 3

システム入力および検定料の支払いが完了した後にダウンロードした書類をカラー印刷し、その他の必要書類と合わせて、簡易書留・速達郵便で郵送してください。出願期間（出願に必要な提出書類の受付期間）【必着】に到着したものに限り受け付けます。受験票は、試験当日、忘れずに持参してください。

出願に必要な提出書類は、1回の出願につき、各1部必要です。この学生募集要項を確認し、準備してください。

出願書類提出用宛名シート（表面）

チェックリスト（裏面）などを印刷してください。

市販の角形2号封筒（24cm×33.2cm）に貼り付けて作成してください。

出願書類の郵送先は宛名シートに自動で印字されます。

インターネット出願は、Web上のインターネット出願システムに入力後、検定料を支払い、必要書類を郵送（提出）することで出願完了となります。必要書類を郵送（提出）するまで出願は完了していませんので、出願期間（出願に必要な提出書類の受付期間）【必着】をこの学生募集要項本文でよく確認して、余裕を持った出願を心がけてください。

出願完了

筑波技術大学における入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)

Ⅱ 筑波技術大学，各学部の目的

【筑波技術大学の目的】

筑波技術大学は、視覚・聴覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としています。

【保健科学部の目的】

保健科学部は、視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていくことを目的としています。

【共生社会創成学部の目的】

視覚障害者及び聴覚障害者を対象とし、情報アクセシビリティに関する情報科学的な知識と、社会と多様なマイノリティの関係に関する社会的な知識を身に付けることができる教学を提供し、ダイバーシティ&インクルージョンをより一層推進する役割を担うことができる人を育てていくことを目的としています。

Ⅲ 各学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）（抄） ＜保健科学部＞

保健科学部は医療系と工学系の専門分野を持つ学部であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい分野に挑戦する意欲を持っている人
2. 鍼灸学や理学療法学，情報システム学・経営情報学に興味を持ち，積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. 医療技術者または情報システム関連の技術者・従事者になりたいという目的意識を持っている人
4. 将来に対する目標を持ち，共生社会の構築に参画貢献しようとする意

志を持っている人

【保健学科鍼灸学専攻】

鍼灸学専攻は、はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に、新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 医療・保健・人体に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師となる目標をもち、社会に参画貢献しようとする意志を持っている人
4. 「高度な専門的スキルを身につけた」「国際的な視野を持つ」鍼灸師、あん摩・マッサージ・指圧師を目指す意欲のある人

【保健学科理学療法学専攻】

理学療法学専攻では、理学療法学に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 医療・保健に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. 理学療法士となる目標を持ち、社会に参画し、貢献しようとする意欲を持っている人

＜共生社会創成学部＞

【共生社会創成学科視覚障害コース】

共生社会創成学部共生社会創成学科視覚障害コースは、情報保障、情報通信技術に関する情報科学と人権や、マイノリティと社会の関係に関する障害社会学に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有するとともに、情報保障に関する文理融合的な知識を学ぼうとする意欲のある人
2. 障害者の社会参加や情報アクセシビリティに関連した知識・技術に興味をもち、積極的に学修に取り組む意志を持つ人
3. 人々と社会の間に存在する様々な障壁を理解し、社会の仕組みや制度の変革に向けて主導する意欲のある人

Ⅳ 3年次編入学の募集

1 募集人員

学部・学科名等	募集人員
保健科学部 保健学科 鍼灸学専攻	若干名

2 編入学の年次

編入学の年次は3年次とし、原則として修業年限は2年とします。

3 編入学の時期

編入学の時期は、令和8年4月1日とします。

4 出願資格

次の(1)から(6)のいずれかに該当し、なおかつ(ア)から(ウ)のいずれかに該当する視覚に障害のある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるものとします。

- (1) 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し、62単位以上修得し退学した者
- (2) 大学に2年以上在学見込みで、令和8年3月31日までに62単位以上修得し退学見込みの者
- (3) 短期大学、高等専門学校、旧国立工業教員養成所又は旧国立養護教諭養成所を卒業した者及び令和8年3月31日までに卒業見込みの者
- (4) 外国の大学等を卒業した者及び令和8年3月31日までに卒業見込みの者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者に限る。）及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の課程（修業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校

教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者に
限る。）及び令和8年3月31日までに修了見込みの者

- (ア) 修業年限が3年の短期大学のあん摩マッサージ指圧師、はり師
及びきゅう師関係学科を卒業した者で、あん摩マッサージ指圧師、
はり師及びきゅう師の3種の免許を取得した者又は国家試験受験
資格を有する者
- (イ) 修業年限が3年のあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師
関係の専修学校の専門課程（文部科学大臣の定める基準を満たす
ものに限る。）を修了した者又は令和8年3月までに修了見込みの
者で、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の3種の免許
を取得した者又は取得見込みの者若しくは国家試験受験資格を有
する者
- (ウ) 修業年限が3年のあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師
関係の特別支援学校の高等部専攻科を修了した者又は令和8年3
月までに修了見込みの者で、あん摩マッサージ指圧師、はり師及び
きゅう師の3種の免許を取得した者又は取得見込みの者若しくは
国家試験受験資格を有する者

備 考

- 出願資格(5)または(6)により出願する場合は、文部科学大臣の基
準を満たすことを証明する書類の提出が必要です。
- 入学許可後において、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅ
う師の3種の免許を取得できなかった者は、入学許可を取り消し
ます。

V 2年次編入学の募集

1 募集人員

学部・学科名等	募集人員
保健科学部 保健学科 鍼灸学専攻	若干名
保健科学部 保健学科 理学療法学専攻	若干名
共生社会創成学部共生社会創成学科 視覚障害コース	若干名

2 編入学の年次

編入学の年次は2年次とし、原則として修業年限は3年とします。

3 編入学の時期

編入学の時期は、令和8年4月1日とします。

4 出願資格

次の(1)から(6)のいずれかに該当し、なおかつ視覚に障害のある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるものとします。

- (1) 大学を卒業した者又は大学に1年以上在学し、31単位以上修得し退学した者
- (2) 大学に1年以上在学見込みで、令和8年3月31日までに31単位以上修得し退学見込みの者
- (3) 短期大学、高等専門学校、旧国立工業教員養成所又は旧国立養護教諭養成所を卒業した者及び令和8年3月31日までに卒業見込みの者
- (4) 外国の大学等を卒業した者及び令和8年3月31日までに卒業見込みの者

- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であること，その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者に限る。）及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の課程（修業年限が2年以上であること，その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者に限る。）及び令和8年3月31日までに修了見込みの者

備 考

○出願資格(5)または(6)により出願する場合は，文部科学大臣の基準を満たすことを証明する書類の提出が必要です。

Ⅵ 入学者選抜方法

1 出願書類等

●ご自身で準備する書類

書 類 等	摘 要
1 成績証明書 (全員)	出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 なお、複数校での単位修得によって出願資格を有する者は、大学又は短期大学と専門学校等の成績証明書を併せて提出してください。 被災その他の事情により証明書の提出が困難な場合は巻末の問合せ先にお問い合わせください。
2 卒業・修了(見込)証明書, 在学期間証明書, 在学証明書又は専門士取得(見込)証明書 (全員)	出身学校長が作成したものを提出してください。被災その他の事情により証明書の提出が困難な場合は巻末の問合せ先にお問い合わせください。 ただし、中途退学した者は在学期間証明書を、在学中のものは在学証明書を提出してください。 専修学校の専門課程修了者又は修了見込の者は「専門士」取得(見込)証明書を提出してください。
3 免許状の写し (鍼灸学専攻3年次編入学の受験者)	あん摩マッサージ指圧師, はり師及びきゅう師の3種の免許を既に取得している者は免許状の写しを提出してください。
4 志望の動機 (全員)	下記①②どちらかの方法で提出してください。 ①点字や手書きで提出する 「志望の動機」を1,000字以内にまとめて添付してください。(様式自由)〔点字の場合は, 1行32マスの点字用紙で, 50行以内〕 ②WEB出願システムに入力し, システムから出力した用紙を提出する

5	視覚障害に関する診断書 (全員)	本学所定の用紙(本学ホームページからダウンロード可)を用いて、眼科を専門とする医師が作成し、厳封したものを提出してください。
6	編入学資格証明書 (出願資格(5)または(6)での出願者のみ)	本学所定の用紙(本学ホームページからダウンロード可)を用いて、出身学校が作成し、厳封したものを提出してください。
7	住民票の写し (外国人住民志願者のみ) ※登録していない者はパスポートのコピー	現に日本に在住している外国人住民は、在留資格、在留期間が明記された、本人在住の市区町村役場発行の住民票の写し(提出前30日以内に作成されたものに限る)又はこれに代わる書類(「在留カード」(表裏両面をコピーしたもの))を提出してください。

●出願システムから印刷できる書類

書 類 等	摘 要
8 検定料 (全員)	(1) 検定料 30,000円 (2) 納付方法 ① WEB出願システム上での必要事項の入力完了後、検定料納付に関する方法が表示されます。表示された指示に従って検定料を納付してください。 ② 納付方法は、クレジットカード決済またはコンビニエンスストア決済となります。 ③ 検定料の他に払込手数料がかかる場合があります。 ④ 検定料が納付されていない場合は、出願を受理しません。 ⑤ 出願書類受理後は、どのような事情があっても、検定料の返還はしませんので、注意してください。
9 編入学志願票 (全員)	検定料納付後、WEB出願システムから印刷可能となります。
10 宛名シート・チェックシート (全員)	出願書類を入れた封筒の表面に「宛名シート」、裏面に「チェックシート」を貼り、チェックシートに同封書類のチェックを付けてください。

〔出願書類等に係る注意事項〕

第1回編入学試験で合格しなかった者で第2回編入学試験に出願する場合、出願書類等のうち「視覚障害に関する診断書」については、再度、提出する必要はありません。

2 出願方法

(1) 出願登録

出願には事前に出願登録及び検定料の払い込みが必要です。出願期間に間に合うように余裕をもって出願登録及び払い込みを行い、出願書類を印刷してください。出願登録期間は下記のとおりです。

<保健科学部>

第1回：令和7年 9月19日（金）10時から
令和7年10月 1日（水）16時まで
第2回：令和7年11月28日（金）10時から
令和7年12月 9日（火）16時まで

<共生社会創成学部>

第1回：令和7年 8月18日（月）10時から
令和7年 8月26日（火）16時まで
第2回：令和7年12月25日（木）10時から
令和8年 1月 9日（金）16時まで

(2) 出願期間

<保健科学部>

第1回：令和7年 9月24日（水）から
令和7年10月 1日（水）まで
第2回：令和7年12月 1日（月）から
令和7年12月 9日（火）まで
(必着・郵送に限る。)

<共生社会創成学部>

第1回：令和7年 8月20日（水）から
令和7年 8月26日（火）まで
第2回：令和8年 1月 5日（月）から
令和8年 1月 9日（金）まで
(必着・郵送に限る。)

なお、出願期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理しませんので、郵送期間を十分考慮のうえ、郵送してください。

出願書類は、本学所定の「編入学願書在中」封筒に入れ、簡易書留・速達で郵送してください。

(3) 送付先

〒305-8521

茨城県つくば市春日4-12-7

国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係

(4) 出願にあたっての注意事項

- ① 出願書類の不足や記載事項に不備がある場合には、出願書類を受理しないことがありますので、十分注意してください。
- ② 出願書類及び既納の検定料は、返還しません。
- ③ 提出された出願書類の記載事項の変更は認めません。
ただし、住所に変更があった場合は、速やかに届け出てください。(提出先は、上記「(2) 送付先」と同じ。)
- ④ 「受験票」は志願票等と同じタイミングでダウンロード・印刷ができます。出願登録期間後はダウンロード不可となりますので、必ず出願登録期間内に印刷して受験日まで保管しておいてください。なお、出願書類の受理後、出願資格の判定を行います。出願資格がないと判定された場合は受験票を持っていても受験できません。
- ⑤ 出願書類の受理後、「受験者心得」を下記通知日にメールにて送付します。通知日当日の17時までにメールが届かないときは、巻末の「お問い合わせ先」に照会してください。

<保健科学部>

第1回：令和7年10月 8日（水）

第2回：令和7年12月16日（火）

<共生社会創成学部>

第1回：令和7年 9月 2日（火）

第2回：令和8年 1月20日（火）

なお、受験者心得の点字版を希望する場合は、「チェックシート」の点字希望の欄にチェックを入れてください。志願者住所へ通知日同日に発送します。

- (5) 受験の際に、視覚障害以外で特別な配慮を必要とする場合は、事前に巻末の「お問い合わせ先」へご相談いただき、それぞれ下記の期日までに下記①～②の書類を提出してください。

＜保健科学部＞

第1回：令和7年 9月10日（水）

第2回：令和7年11月19日（水）

＜共生社会創成学部＞

第1回：令和7年 8月 1日（金）

第2回：令和7年12月19日（金）

※第1回入学試験に合格せず、第2回入学試験に出願する際に同様の配慮を希望する場合は、下記①②の書類の提出は不要です。

提出書類

- ① 受験上の配慮事項記入シート
- ② 医師の診断書や障害者手帳等の病気・負傷や障害の状況がわかる文書又はそのコピー

※本学ホームページに配慮に関する情報を掲載していますのでご確認の上で申請をご検討ください。

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/admission/hs/accommodation.html>

- (6) 個人情報の取扱いについて

本学では、出願に際し、ご提出いただいた氏名、生年月日、住所、成績その他及び入学試験に関する成績の個人情報は、次の範囲内で利用するとともに、適正な管理に努めます。

- ① 入学者選抜、入学手続き等の入学までの一連の業務
- ② 入学後の修学関係（学生証の交付、履修指導、名簿作成等）及び学生生活関連（奨学金、授業料免除等）の業務
- ③ その他、本学の教育・研究、学生支援に必要な業務及び統計・分析のための資料作成等の業務

3 選抜方法

入学者の選抜は、面接及び成績証明書等による書類審査の結果を総合して、合格者を決定します。

(1) 実施試験科目等

試験科目・配点等 学部・学科名等			※面接	書類審査	合計
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	800	200	1,000
		理学療法学専攻	800	200	1,000
共生社会創成学部	共生社会創成学科	視覚障害コース	800	200	1,000
摘要		保健科学部 保健学科 鍼灸学専攻	面接（人物，理解力，思考力，表現力，意欲，適性等を評価するとともに，口頭試問を課します。） 書類審査（成績証明書等により評価します。）		
		保健科学部 保健学科 理学療法学専攻	面接（人物，理解力，思考力，表現力，意欲，適性等を評価するとともに，口頭試問を課します。） 書類審査（成績証明書等により評価します。）		
		共生社会創成学部 共生社会創成学科 視覚障害コース	面接（人物，理解力，思考力，表現力，意欲，適性等を評価するとともに，口頭試問を課します。） ※指定課題の内容含む 書類審査（成績証明書等により評価します。）		

※ 面接は、複数の面接員による個別面接とします。

※ 共生社会創成学部では、指定課題に関する内容も含めて面接を行います。指定課題は出願受付後、メールで送付します。受験者心得の点字版を希望している者には、指定課題も点字版で郵送します。

(2) 選抜の日程等

＜保健科学部＞

第1回入試：令和7年10月11日（土）

第2回入試：令和7年12月20日（土）

＜共生社会創成学部＞

第1回入試：令和7年 9月 6日（土）

第2回入試：令和8年 1月24日（土）

学部・学科名等			時間	9:00	11:00	12:30	17:00
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻		面接	休憩		面接
		理学療法学専攻		面接	休憩		面接
共生社会創成学部	共生社会創成学科	視覚障害コース		面接	休憩		面接

（注）受験者は，試験日程に従って受験しなければなりません。

休憩時間については，面接の進行状況により変更となる場合があります。

4 試験場

国立大学法人筑波技術大学春日キャンパス
茨城県つくば市春日4-12-7

5 合格者の発表

<保健科学部>

第1回入試：令和7年11月 4日（火） 10時

第2回入試：令和7年12月26日（金） 10時

<共生社会創成学部>

第1回入試：令和7年 9月12日（金） 10時

第2回入試：令和8年 1月30日（金） 10時

本人あて、簡易書留・速達郵便で「選考結果通知書」を発送し、合格者には併せて「入学手続関係書類」を発送します。

なお、本学のホームページに合格者番号を参考掲載します。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

また、電話等による可否のお問い合わせには、一切応じません。

6 入学手続き

入学手続期間及び手続方法等の概要は、次のとおりです。

なお、詳細については、「合格通知書」とともに送付する「入学手続関係書類」を参照してください。

(1) 入学手続期間

<保健科学部>

第1回入試：令和7年11月 7日（金）～11月14日（金）

第2回入試：令和8年 1月 8日（木）～ 1月15日（木）

<共生社会創成学部>

第1回入試：令和7年12月11日（木）～12月18日（木）

第2回入試：令和8年 2月 5日（木）～ 2月12日（木）

(2) 入学手続方法

郵送のみとします。

(3) 入学手続きに必要なもの

① 筑波技術大学編入学受験票

② 入学料 282,000円

（注） ア 入学時に入学料の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

イ 入学手続完了者が、令和8年3月31日までに入学を辞退した場合でも、入学料は返還しません。

ウ 入学料免除及び徴収猶予制度があります。

(4) 入学後に必要な学生納付金

① 授業料 267,900円〔前期分〕

267,900円〔後期分〕(年額535,800円)

(注) ア 入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

イ 授業料については入学後、本学に届け出た金融機関の口座から引き落としすることとなります。

ウ 授業料免除・各種奨学金等の制度があります。

② 実習経費等

【鍼灸学専攻】

初年度のみ学内実習経費（実習着・靴、鍼実習用具等）
約30,000円

【理学療法学専攻】

臨床実習経費 卒業までに約450,000円

③ その他の費用

教科書・教材費、予防接種、抗体検査費及び学外実習交通費等が別途必要となります。

学生寄宿舍を希望する場合は、寄宿料及び共益費等を合わせて、月額約25,000円が必要となります。別途、居室の電気料が必要となります。

なお、諸経費については改定されることがあります。

(5) 留意事項

本学の入学手続期間内に入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

7 教育課程と履修方法等

(1) 修業年限及び卒業の要件

3年次編入学生の修業年限は2年とします。卒業の要件は、2年以上在学し、入学時に認定された単位と併せて本学科当該専攻所定の単位を修得しなければなりません。

2年次編入学生の修業年限は3年とします。卒業の要件は、3年以上在学し、入学時に認定された単位と併せて本学科当該専攻所定の単位を修得しなければなりません。

(2) 教育課程及び履修方法

編入学した学生は、本学科当該専攻の卒業認定に必要な単位を修得できるよう個別の履修計画を作成し、これに基づき学修を行います。

8 受験についての注意事項

- (1) 受験者は、試験日程に従って指定された試験を受験してください。
 - (2) 受験者は、試験当日午前8時30分までに指定した場所に来てください。
 - (3) 受験の際は、「筑波技術大学編入学受験票」を持参してください。
なお、受験票を忘れた者は、係員に申し出てください。
 - (4) 試験実施についての指示は、試験日前日午後から学内に掲示します。
 - (5) 試験開始後30分以上遅刻した者は、原則として受験を認めません。
なお、公共交通機関の事故その他やむを得ない事情で遅刻した者は、係員に申し出てください。
 - (6) 試験時間中及び面接控室においては、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・電子辞書・ICレコーダー等の電子機器（時計としても使用できません。）の使用は禁止します。
必ず、電源を切ってかばん等に入れておいてください。
 - (7) 試験妨害行為又は不正行為があったときは、直ちに退出を命じ、その後の受験は認めません。
 - (8) 受験時の携行品は、別途、受験者心得で指示します。
 - (9) 試験のための宿泊施設の斡旋は行いません。
 - (10) 本学では、電話等による可否のお問い合わせ、依頼電報等の取扱いには応じません。
 - (11) 急病等に備え、健康保険証またはマイナ保険証（健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード）を持参してください。
 - (12) 受験者が学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患した場合は、必ず事前に巻末の「お問い合わせ先」へご連絡ください。
- ※ 受験者心得（詳細）は、出願を受理した後送付しますので、あらかじめ熟読しておいてください。

9 入学者選抜にかかる情報開示

令和8年度入学者選抜に係る情報については、次のとおり開示します。

1 入学者選抜実施状況に関して

学部	情報開示内容	情報開示日
保健科学部	第1回編入学試験	
	志願者数	令和7年10月 1日（水）
	受験者数	令和7年10月13日（月）
	合格者数	令和7年11月 4日（火）
	第2回編入学試験	
	志願者数	令和7年12月 9日（火）
	受験者数	令和7年12月22日（月）
	合格者数	令和7年12月26日（金）
共生社会創成学部	第1回編入学試験	
	志願者数	令和7年 8月26日（火）
	受験者数	令和7年 9月 8日（月）
	合格者数	令和7年 9月12日（金）
	第2回編入学試験	
	志願者数	令和8年 1月 9日（金）
	受験者数	令和8年 1月26日（月）
	合格者数	令和8年 1月30日（金）
提供方法		
ホームページへの参考掲載 https://www.tsukuba-tech.ac.jp/		

（備考）ホームページへの合格者の受験番号の参考掲載期間は、発表日から3日間です。

入学辞退者数及び追加合格者数については、お問い合わせ等により提供します。

2 個人成績に関して

不合格となった受験者本人に対し、請求に応じて次のとおり成績等を開示します。

- (1) 成績を点数で表している場合は、得点及び総合得点を開示します。
- (2) 調査書については、客観的な数字、成績評価、出欠の記録及びクラブ活動等の記録等（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」等、教員が自由に記述した部分を除く。）を開示します。

3 請求方法

- (1) 上記「2 個人成績に関して」の(1)については、「筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し、必要事項を記入の上、返信用封筒（長型3号の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易書留料金460円分の切手を貼ったもの）と受験票を同封し、申請してください。

なお、切手をご準備される際は、最新の料金に関する情報をご確認ください。

- (2) 「2 個人成績に関して」の(2)については、「筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し、必要事項を記入の上、申請してください。日程調整の上、本学視覚障害系支援課教務係で閲覧開示します。

- (3) 開示申請受付期間は、次のとおりです。

令和8年5月7日（木）から6月26日（金）

月曜日から金曜日の9時から16時まで【ただし、休日（国民の祝日、振替休日）を除く。】

本学における閲覧時は、本学の受験票等、本人であることを確認できるものを持参してください。

なお、開示請求にあたっては、必ず、事前に電話で問い合わせ願います。

試験場までの交通機関及び試験場周辺地図

- 試験場 ----- 国立大学法人筑波技術大学春日キャンパス
茨城県つくば市春日4-1 2-7

- 主な交通機関

つくば駅まで

①つくばエクスプレス

つくば駅行きに乗車，つくば駅で下車
(秋葉原駅から快速で45分)

②高速バス

- JR東京駅（関東鉄道バス・JRバス関東）

八重洲南口2番のりばから「筑波大学」又は「つくばセンター」
行きに乗車，「つくばセンター」で下車（所要時間約70分）

- 羽田空港（関東鉄道バス・京浜急行バス）

第1ターミナル：12番のりば，第2ターミナル：13番のり
ば，第3ターミナル：9番のりばから「つくばセンター」行きに
乗車，「つくばセンター」で下車（所要時間約120分）

(注)高速バスは，交通渋滞等の不測の事態も考えられるため，受験当
日の朝の利用はお勧めできません。

つくば駅から春日キャンパスまで

①関東鉄道バス

つくば駅隣接<A3出口>の「つくばセンター（6番のりば）」から
「筑波大学循環（右回り）」に乗車「平砂学生宿舎前」で下車，徒歩3
分（所要時間約10分）

②タクシー

行き先を「筑波技術大学の春日（かすが）キャンパス」（22ペー
ジ）と教えてください。（約5分）

JR常磐線を利用する場合

土浦駅，ひたち野うしく駅又は荒川沖駅で下車し(上野駅から60～70
分)，各駅から，関東鉄道バス「つくばセンター」行きに乗車，「つくばセ
ンター」から「筑波大学循環(右回り)」に乗車「平砂学生宿舎前」で下車，徒
歩3分

試験場周辺地図

(注) タクシーを利用する場合、行き先を「筑波技術大学の春日（かすが）キャンパス」と伝えてください。（つくばセンターから約5分）



大学周辺地図



出願書類本学所定用紙

【編入学試験の所定用紙】

- 1 視覚障害に関する診断書
- 2 受験上の配慮事項記入シート
- 3 編入学資格証明書

[注意事項]

願書を提出する際は出願登録後印刷可能となる「宛名シート・チェックシート」に書かれている事項を必ず確認してください。

【お問い合わせ先】

国立大学法人 筑波技術大学

視覚障害系支援課 教務係

〒305-8521 茨城県つくば市春日 4-12-7

電話：029-858-9507～9 FAX：029-858-9517

E-mail：kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp

取扱日及び時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで

【ただし、休日（国民の祝日、振替休日、12月29日～1月3日）を除く。】